

## 監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成28年12月16日

幕別町監査委員 八重柏 新 治

幕別町監査委員 乾 邦 廣

### 定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、全部局について平成28年度定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

### 定期監査報告書（一般会計・特別会計）

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査の対象

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの各部局の予算に係る財務に関する事務の執行及びその他の事務事業管理について監査を行った。

部 局	本庁	支所・出張所	総合支所	計
町長部局	15	2	3	20
教育委員会事務局	4			4
議会事務局	1			1
農業委員会事務局	1			1

##### ※実地監査

ア 学校等備品管理、公金取扱状況等（幕別中学校・糠内小学校・札内北小学校・札内東中学校）

##### 2 監査の期間

平成28年11月1日（火）から平成28年12月12日（月）まで

##### 3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業管理について、各部局から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、照合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

#### 第2 監査の結果

監査の結果、各部局の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認め

